

# 令和元年度 関西学生ヨット選手権大会

大会期日 : 令和元年9月13日(金)～9月16日(月・祝)  
 開催地 : 兵庫県西宮市 新西宮ヨットハーバー (〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1)  
 共同主催 : 関西学生ヨット連盟、兵庫県セーリング連盟、関西470協会、関西スナイブ協会  
 協力 : 新西宮ヨットハーバー株式会社

## レース公示

### 1. 規則

- 1.1 本大会には、『セーリング競技規則』に定義された規則を適用する。
- 1.2 『関西学生ヨット連盟規約』、『470学連申し合わせ事項』、『スナイブ級学連申し合わせ事項(ただし、スナイブ級学連申し合わせ事項 I. 2は適用しない)』、『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 1.3 RRS 付則Pが適用される。
- 1.4 RRS 付則Tが適用される。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、RRS 付則A11を変更している。
- 1.5 RRS 付則Dは適用されない。
- 1.6 【DP】は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができることを意味する。
- 1.7 規則40『個人用浮揚用具』を次のとおりとする。
  - (a) 【DP】次のように変更する。
 

『水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは、個人用浮揚用具ではない。この項は規則第4章前文を変更している。』
  - (b) 国際スナイブ級クラス規則C3.1(a)に次を追加する。
 

『個人用浮揚用具には、浮力40N以上の個人用浮揚用具も含める。』
- 1.8 規則41(艇は、以下を除き、外部からの援助を受けてはならない)に以下を追加する。
 

『(e) 同じレースに参加している自チームの艇との口頭による情報交換』
- 1.9 規則60.1(b)(艇は救済要求することができる)に以下を追加する。
 

『ただし、艇は、自チームの他艇から受けた損傷又は傷害に基づいて救済要求を行うことはできない。』
- 1.10 次の規則を追加する。『インシデントが同じチームの艇の間であり、接触がなかった場合、規則第2章の規則違反に対するペナルティーはないものとする。』

### 2. 競技種目と競技方法

- 2.1 競技種目は、国際470級と国際スナイブ級とする。
- 2.2 競技方法
 

大学対抗のクラス毎の団体戦であり、「クラス別」および「両クラスの得点合計による総合成績」により争うものとする。

### 3. 参加資格及び申込み

#### 3.1 参加資格

- (1) 参加チームの競技者は、次の項目を満たしていなければならない。
  - (a) 関西学生ヨット連盟規約第6条に定められた競技出場資格を満たしていること。
 

関西学生ヨット連盟規約：第6条 連盟主催、主管及び公認ヨット競技の出場資格は、以下のとおりとする。 (1) 加盟大学に学籍のある者。ただし、通信教育部生は除く。(2) 出場可能年数は入学時より4年間とする。
--
  - (b) 2019年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
 

※「申請中」の名簿登録は認めるが、レースへの参加はできないものとする。  
 ただし、その場合も、大会開始までに会員登録番号をレース委員会に報告しなければならない。
  - (c) スポーツ安全保険に加入していること。
  - (d) 国際470級の競技者は日本470協会の2019年度団体登録を完了している大学ヨット部に所属していること。
  - (e) 国際スナイブ級の競技者は、2019年度日本スナイブ協会会員であること。
- (2) 参加チームの監督及びコーチ、支援艇の艇長は、2019年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
- (4) 艇の乗員は1艇につき2名とし、そのチームに登録(エントリー)した競技者の中で交替を行って良い。
  - (a) 水上で乗員交替をする場合は、届け出たチーム(所属する大学)の支援艇を利用すること。
  - (b) 主催団体では、乗員交替用の舟艇は準備しない。

#### 3.2 参加申込

大学ごとに、以下のとおり郵送、メール送付、提出し、申込みを行なうこと。

- (1) 8月30日(金)中に郵送するもの
  - (a) 参加申込書-1(振込合計表) (b) 参加申込書-2(競技者名簿) (c) 以下の添付すべき書類
    - ・参加申込書に記載した競技者全員の『2019年度(公財)日本セーリング連盟会員証の写し』
    - ・スポーツ安全保険の『保険証書の写し』(参加申込書に記載した競技者の名前が記載されたもの)

郵送先：関西学生ヨット連盟 委員長：尾井 恵子 住所
- (2) 8月30日(金)中にeメール添付で送付するもの
  - (a) 参加申込書-1(振込合計表) (b) 参加申込書-2(競技者名簿)

メール送付先 委員長：尾井 恵子 会計：古橋潤樹 事務局長：廣島伸一

(3) 登録・受付時に提出するもの

(d) 参加申込書-3(支援艇 許可申請書)

登録・受付時に提出すると同時に、備え付けの「支援艇登録リスト」に必要な事項を記入すること。

また、当該艇において施設利用料が必要な場合は、大会期間中を含め、

・陸揚げする艇は、日数×920円、

・陸揚げしない艇は、日数×2,700円 を提出時に支払うことで、登録・受付を完了する。

3.3 3.2 (1) (2) の締切り日以降の申込みについては、「レイトエントリー扱い」とし、9月4日(水) 17時までに限り、所定の参加料に対し50%のペナルティーフィーを支払うことで参加を認める。

ただし、この場合パンフレット等への選手名掲載ができない場合がある。

上記期限を過ぎてからの参加申込み(書類の不足又は不備を含む)及び競技者の追加登録は認めない。

3.4 参加申込書-3(支援艇許可申請書)の内、支援艇Ⅱの許可申請については、大会期間中に陸上本部に提出することで申請を認めることがある。(支援艇Ⅰと支援艇Ⅱの区別は「15.【DP】支援艇」を参照のこと)

3.5 3.2 (1) (c) の「添付すべき書類」については、2019年度関西学生ヨット連盟主催の公式戦の参加申込時に既に提出した競技者分は提出不要とする。

#### 4. 参加料

4.1 参加料等は次のとおりとする。

(1) 参加料：1艇7,000円(識別番号代は不要)

(2) 施設使用料：1艇 920円/日(税込) ※9月13日(金)～9月16日(月・祝)は不要。

4.2 振込期日：8月30日(金)

期日を過ぎてからの振込みについては「レイトエントリー扱い」とし、9月4日(水)午前中までの振込みに限り、所定の参加料に対し50%のペナルティーフィーを支払うことを条件に参加を認める。

4.3 振込先：三井住友銀行 明石支店(普) 7045592 名義：関西学生ヨット連盟 会計 藤田 雄也(フジタウヤ)

#### 5. 【DP】艇

5.1 各クラスとも1チーム3艇とする。なお、各チームとも1艇の予備艇を認める。

5.2 艇は所属校の所有艇でなければならない。ただし、レース委員会が承認した場合にのみ、チャーター艇を認める。

5.3 国際スナイブ級は2019年度艇体年度登録を完了し、艇体に当年度デコールシールを貼り付けていること。

5.4 予備艇の使用は、艇の破損による場合のみとし、事前にレース委員会の許可を得なければならない。

5.5 国際スナイブ級で、中古艇(学連標準仕様以外のスナイブ)を使用する場合は、計測証明書の日付が2016年(平成28年)9月13日以前であること。計測証明書の日付が2016年(平成28年)9月14日以降の場合は参加を認めない。 ※スナイブ級学連申し合わせ事項 I. 規制事項 4 中古艇(学連標準仕様以外のスナイブ)を参照のこと。

#### 6. セール

6.1 各チームが用意した1チーム3セットとする。なお、各チームとも1セットの予備セールを認める。

6.2 同一のセール番号、同一の識別番号を同時に使用してはならない。各クラス協会に登録されたセール番号以外の番号を使用してはならない。

6.3 国際470級のメイン・セールとスピネーカーのセール番号は同一でなければならない。

6.4 予備セールの使用は、セールの紛失又は補修ができないほどの損傷があった場合のみとし、事前にレース委員会の承認を得なければならない。

6.5 【DP】レース艇のセールには、レース委員会が準備した識別番号を、【添付図A】に示す位置に、メイン・セールの上部にスターボード側を上にして、重ならないように貼付けなければならない。

6.6 識別番号シールは、登録(受付)時に配布する。なお、識別番号割当表は登録(受付)時に掲示もしくは配布する。

6.7 国際スナイブ級のジブの材質は最少160g/m<sup>2</sup>でなくてもよい。

#### 7. 日程

7.1 登録・受付：9月13日(金) 13:00～15:00

7.2 大会計測：9月13日(金) 13:30～15:00

7.3 主将会議：9月13日(金) 15:30～16:00

7.4 開会式：9月13日(金) 16:30～17:00

7.5 レセプション：9月13日(金) 17:00～18:00

7.6 予定されるレース日程とレース数は次のとおりとする。

日付	9月14日(土)	9月15日(日)	9月16日(月)	合計レース数
国際470級	4 レース	4 レース	3 レース	11 レース
国際スナイブ級	4 レース	4 レース	3 レース	11 レース

7.7 9月14日(土)、9月15日(日)は、5レースを行うことがある。

7.8 9月14日(土)の最初のレースの予告信号の予定時刻は09:45、9月15日(日)と9月16日(月)の最初のレースの予告信号の予定時刻は09:25とする。

7.9 9月16日(月)は12:30より後に予告信号を発しない。ただし、9月15日(日)までに実施したレース数が2レース以下の場合は「9月16日(月)は15:00より後に予告信号を発しない。」とする。

7.10 表彰式と閉会式は、9月16日(月)最終レース終了後に行う。

#### 8. 計測

艇は、使用する艇の艇体に関する有効な計測証明書(470級はMEASUREMENT FORMも含む)を登録(受付)時に提示しなければならない。

## 9. 登録（受付）

艇は、大会本部で次の書類を提示し、登録を完了しなければならない。

- (1) 競技者の『(公財)日本セーリング連盟会員証(原本)』。
- (2) 監督・コーチの『(公財)日本セーリング連盟会員証の原本又はコピー』。
- (3) 支援艇の艇長の『2019年度(公財)日本セーリング連盟会員証原本又は写し』。
- (4) 国際470級は、『Measurement Certificate including Measurement Form(MC/MF) (原本)』。ただし、2011年7月29日以前に登録された艇は、上記に加え『計測登録証明書(原本)』も提示しなければならない。
- (5) 国際スナイブ級は、『計測証明書』及び競技者の『SCIRA登録会員証(原本)』又は日本スナイブ協会各水域フリートキャプテンが発行する『2019年度SCIRA登録証明書(原本)』。

## 10. 帆走指示書

10.1 帆走指示書は、9月3日(火)中に関西学生ヨット連盟ホームページで公開する。

10.2 帆走指示書に対する質問は、9月7日(土)中に大会事務局に送付すること。

◎ 大会事務局連絡先：関西学生ヨット連盟 委員長：尾井 恵子（参加申込み先と同じ）

10.3 質問に対する回答は、急を要するものを除き、原則として公式掲示板に掲示する。

## 11. 開催地

【添付図B】に、レース海面、大会ハーバーのおおよその場所を示す。

## 12. コース

12.1 トラペゾイド・コースを使用する。(第3・第4マークはゲートマーク。オフセットマークは設置しない。)

12.2 レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す見取り図、および帆走すべきコースを示す文字は、帆走指示書で指定される。

## 13. 得点

13.1 大会の成立には、1レースを完了することが必要である。

13.2 参加艇数が3艇に満たないチームは、クラス別順位の算出にあたり、艇数が3艇となるよう仮定の艇を想定する。その艇のレース得点は、『そのクラスに出場する大学数×3+1点(略語はDNA)』とする。

これは、規則A4.2、A5、A11を変更している。

13.3 クラス別のチーム順位は、実施された全てのレースにおける各チーム3艇の得点の合計とし、より得点の低いチームを上位とする。この項は規則A2を変更している。

13.4 総合得点は、両クラスに参加した大学の、両クラスの全ての得点の合計とし、より得点の低い大学を上位とする。

13.5 参加艇数は、そのクラスに登録(受付)を済ませた艇数とする。

13.6 規則90.3(b)に規定された以下の規則に基づく失格(「DNE」、「DGM」)に対する得点は、13.5の参加艇数に5を加えた得点とする。これは規則A4.2を変更している。

・規則2

・規則30.4の最後の文

・規則P2.2又はP2.3を適用する場合の規則42

・規則69.2(h)(2)

13.7 艇は、掲示されたレース又はシリーズの成績結果の中に誤りがあるとして訂正をレース委員会に要請することができる。この場合、艇は陸上本部に用意されている『得点照会要請書』に所定の事項を記入しなければならない。

13.8 クラス別のチーム得点がタイとなった場合は、規則A8の「艇」を「チーム」に置き換えて適用する。

13.9 総合の得点がタイとなった場合には、その大学は同位とし、その次の順位を欠位とする。

## 14. 安全規定

出艇申告、帰着申告方式を採用する。

## 15. 【DP】支援艇

15.1 支援艇の中での呼称の区別

(1) 支援艇 I :

監督、コーチ又はその指示する者が乗艇するエンジン付きボート及びクルーザーで、水上においてレース中ではない自校に所属する競技者又は艇に対し、指定のエリアに限り、以下の支援ができる。

(a) 競技者へのアドバイス、応援。

(b) 艇の交換装備の積み込み、装備交換の援助、破損した装備の引き取り。

(c) 飲料水、食事の競技者への供与、ゴミの引き取り。

(2) 支援艇 II

レースの観覧・応援専用のエンジン付きボート及びクルーザーで、競技者又は艇への援助は原則一切できないものとする。

(a) 競技者へのトイレの供与は認める。その場合でもトイレ使用に関すること以外で競技者と接触することは禁ずる。

(b) 他校との共用は認められる。

15.2 支援艇を持ち込む場合は、「参加申込書-3」(支援艇許可申請書)を受付時に提出しなければならない。

支援艇には、受付時に「支援艇許可証」が発行され、レース委員会から識別旗が貸与される。

15.3 支援艇は、受付時に貸与された指定色の識別旗を水上において常に掲揚するとともに、「支援艇許可証」及び帆走指示書に記載されるレース委員会からの指示事項(水上での口頭指示を含む)を守らなければならない。この項に違反した支援艇に対しては、以後の出艇を許可しない場合がある。また、当該支援艇に関わる艇に対してペナルティーが課せられる。

- 15.4 レース委員会艇に『数字旗8』が掲揚された場合、支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。
- 15.5 支援艇 IIのみ参加申込み期限後の追加登録を認めるが、できる限り事前に登録すること。
- 15.6 支援艇はレース中か否かにかかわらず、常に一般船舶の動きに目を配り、一般船舶の航行を妨げてはならない。
- 15.7 支援艇は、ハーバー内においては、引き波を立てないようデッドスローで航行しなければならない。
- 15.8 支援艇の乗員、および支援者は、水上にいる間、衣類又は個人用装備を一時的に変えたり整えたりする場合を除き、個人用浮揚用具を着用しなければならない。また故意、不注意を問わず、水中にゴミを捨ててはならない。

## 16. 賞

- 16.1 賞は次のように与える。

クラス	賞状	賞品	優勝杯(持ち回り)
国際470級	1位～4位	1位～3位	1位
国際スナイプ級	1位～4位	1位～3位	1位
総合	1位～3位	1位～3位	1位

- 16.2 国際470級、国際スナイプ級ともに、第1位～第4位のチームに 令和元年度 第84回全日本学生ヨット選手権大会への出場権を与える。なお、辞退する大学があった場合は、順次繰り上げるものとする。

## 17. 責任の否認

競技者は、完全に自己の責任でこのレガッタに参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物的損傷又は人身傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 18. 大会期間中の競技者の肖像権

本大会期間中の艇、競技者に関連する写真・ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。

## 19. 問合わせ先

関西学生ヨット連盟 委員長：尾井 恵子（参加申込み先と同じ）

## 20. 追加情報

9月13日(金)は14：00以降の出艇を禁止する。

以上

### 【添付図A】

識別番号 貼付位置、【添付図B】レースエリア、大会ハーバーのおおよその場所については、関西学生ヨット連盟のホームページ参照のこと。

[http://www.kansaigakurenyacht.com/race/2018temp\\_NOR.pdf](http://www.kansaigakurenyacht.com/race/2018temp_NOR.pdf)